

## 令和8年度 新潟県立直江津中等教育学校2学年修学旅行業務委託プロポーザル募集要領

### 1 事業概要

(1) 業務名

新潟県立直江津中等教育学校2学年修学旅行業務委託

(2) 事業の目的

本事業は、京都や大阪を中心とした関西方面での見学や体験をとおして日本の歴史や文化についての知識を深めること、大学見学を通して自分の将来について考えること、班別研修をとおして課題解決能力の育成を図ること、自主性と協調性を養うことを目的とする。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

(4) 参加人数（予定）

71名（生徒67名、引率教員4名）

(5) 業務内容

別紙「新潟県立直江津中等教育学校2学年修学旅行業務委託仕様書」のとおり

(6) 見積限度額

72,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### 2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと
- (2) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する旅行業務の登録がされていること
- (3) 過去5年以内（令和3年4月1日から令和7年3月31日まで）に、高等学校及び中等教育学校に係る研修旅行（修学旅行を含む）の受託実績があること
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (6) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

### 3 説明会

- (1) 日時：令和8年1月21日（水） 16時00分～
- (2) 会場：直江津中等教育学校 相談室

※説明会参加を希望する場合は、1月20日（火）10時までに団体名、参加者名、連絡先電話番号・FAX番号を、ファックスにて連絡願います。（様式任意）

#### 4 参加申込及び提案資格の確認結果の通知

##### (1) 参加申込

- ア 様式1「参加申込書」を提出すること。
- イ 申込期限：令和8年2月4日（水） 12時（必着）
- ウ 申込先：問合せ先に同じ
- エ 提出方法：持参または郵送、FAX、電子メール

##### (2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、2月5日（木）に提案資格の確認結果の通知を書面で行う。

#### 5 募集要領の内容についての質問受付及び回答

##### (1) 質問受付

- ア 「質問書（様式任意）」を提出すること。
- イ 受付期限：令和8年2月4日（水）10時
- ウ 受付先：問合せ先に同じ
- エ 提出方法：FAX、電子メール（電話や口頭での質問は受け付けない）

##### (2) 回答

- ア 期 日：令和8年2月5日（木）
- イ 回 答 先：上記4により申込のあった全参加者
- ウ 回答方法：メールにて回答

#### 6 企画提案書作成要領

##### (1) 提出書類

ア 企画提案書 8部（下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います。）

##### (ア) 基本的な考え方

- ① 修学旅行に対する基本的な考え方や方針

##### (イ) 実施体制

- ① 現地旅行会社（協力会社）及びコーディネーターの体制
- ② 添乗員の実績及び体制

##### (ウ) 行程

- ① 交通手段
- ② 宿泊施設の概要、安全性

##### (エ) 事前・事後研修、現地研修

- ① 研修の内容やねらい、効果
- ② 研修の実施方法や創意工夫点、特色等

##### (オ) 安全管理、感染症の対応

- ① 研修中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応
- ② 保険の内容

イ 見積書 8部

交通費、宿泊費、諸経費、保険料等の詳細を明記し、代表者印を押印すること（様式任意）

##### (2) 提出期限

- ア 期 限：令和8年2月13日（金） 14時（必着）
- イ 提 出 先：問合せ先に同じ
- ウ 提出方法：持参又は郵送

### (3) 留意事項

- ア 別紙「委託仕様書」を踏まえ記載すること
- イ 参加者は1つの提案しかできないこと
- ウ 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めないこと

## 7 ヒアリングの実施

提案者に対しては、提案内容のヒアリングを実施する。  
なお、詳細については、別途通知する。

## 8 審査要領

### (1) 審査方法

(2)に定める審査基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

### (2) 審査基準

審査項目	審査の視点	配点
受託業務に関する考え方	①事業目的を的確に理解しているか。 ②受託業務に対する考え方や方針は明確となっているか。	10
行程	①スムーズで無理のない行程であるか。 ②負担の少ない交通手段が確保されているか。 ③宿泊施設の設備が整い、安全性が確保されているか。	15
現地研修	①研修内容は具体的であるか。 ②研修の狙いが明確で、事業目的を達成できるものとなっているか。 ③添乗員、乗務員等の体制は十分であるか。	15
安全	①緊急時の指示系統や連絡体制は十分であるか。 ②保険の内容は十分なものとなっているか。	10
費用	①研修の内容を達成するための適正な価格となっているか。	5
計		55

\*配点は審査委員1名当たり

## 9 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書により通知する。

## 10 日程

- ・ 募集公示 令和8年1月14日(水)
- ・ 説明会 令和8年1月21日(水)
- ・ 参加申込 令和8年2月4日(水)
- ・ 参加資格の審査・確認結果及びヒアリング通知 令和8年2月5日(木)
- ・ 企画提案書の提出 令和8年2月13日(金)
- ・ ヒアリング実施 令和8年2月18日(水)
- ・ 審査委員会 令和8年2月18日(水)
- ・ 審査結果通知 令和8年2月20日(金)

## 11 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結交渉を行う（契約書の作成要）。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

## 12 問合せ先

〒942-8505 上越市西本町4丁目20番1号  
新潟県立直江津中等教育学校 担当：池田 昭衣  
電話番号：025-543-2898（1学年部直通）  
F A X：025-545-1676  
E-mail：ikedaki@nein.ed.jp

## 13 その他留意事項

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に要する経費は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、様式2「参加申込辞退書」を提出する。
- (6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

ウ 期限後に提案書を提出した者

エ 本要領中1(6)の見積限度額を超えた見積額を提案した者